

周南市景観計画



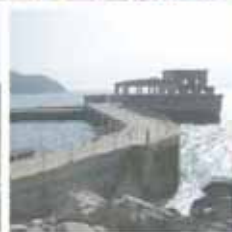
山岳・河川・湖沼



海浜・島しょ



田園



歴史



文化



都市



まち・集落

自然・人・地域が紡ぎだす心地よい周南の景観

はじめに

本市は、様々な地域の景観資源に恵まれています。北部地域には、中国山地を背負い本州唯一のナベヅル越冬地である八代地区、環境省「平成の名水百選」に選ばれた潮音洞・清流通り、美しい棚田、南部地域には、穏やかな鼓海を囲む大津島や太華山などの美しい瀬戸内海が広がっています。

市街地には、徳山動物園、文化会館、美術博物館と徳山駅を結ぶ雄大な街路樹があり、震災復興から今日までのまちづくりの本市のシンボルとして貴重な財産です。



また、ゆめ風車と四季折々の自然で親しまれる永源山公園、総合スポーツセンターをはじめ広域スポーツの拠点や緑のオアシスとしての西緑地がある周南緑地など緑豊かな空間や、国際バルク戦略港湾に選定された徳山下松港とその周辺には、本市の活力の源である全国有数の石油化学コンビナート・工場群が広がり、特徴的な景観を醸し出しています。

それぞれの地域には、私たちに癒しや憩いの空間をもたらしてくれる豊かな自然があり、様々な感動を与えてくれる美しい景観やまち並みがあり、今日まで地域に根ざした伝統や文化が受け継がれています。

この長い歴史の中、地域の方々の手で、守り、育まれてきた多くの景観資源を、市民共有の財産として大切に守り、しっかりと生かし、次の世代に繋げていく必要があります。

持続可能な市の発展や地域コミュニティの維持のためには、それぞれの地域の自立的な活動とともに、地域と地域が強い絆で結ばれ、連携を図ることが重要です。

このようなことから、この度、本市では豊富な景観資源を生かし、地域の魅力と活力を高め、これからも住み続けたい「ふるさと周南」の良好な景観の保全形成を図るため、景観法に基づく「周南市景観計画」を策定いたしました。

今後は、「自然・人・地域が紡ぎだす心地よい周南の景観」の実現に向けて、市民、事業者の皆さんとの協働により、景観まちづくりに取り組んで参ります。

最後に、本計画の策定にあたりまして、策定委員会の委員の皆様、ワークショップに参加いただいた皆様、アンケートにご協力いただいた市民の皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

平成23年 6月

周南市長 木村 健一郎

周南市景観計画 目次

序章 景観計画の目的と構成	1
1. 景観計画の目的	1
2. 景観計画の構成	4
第1章 周南市の景観形成の現状と課題	5
1. 景観形成に関する取組状況	5
2. 景観に関する市民意向	8
3. 景観形成の現状と課題	10
第2章 景観形成の基本方針	15
1. 景観計画の区域（法第8条第2項第1号関係）	15
2. 景観形成の理念と目標	17
3. 良好な景観の形成に関する方針（法第8条第2項第2号関係）	20
4. 類型別、地域別景観形成方針の設定	24
5. 景観形成重点地区の設定	51
第3章 行為の制限及びその他の事項	55
1. 良好な景観の形成のための行為の制限（法第8条第2項第3号関係）	55
2. 景観形成重点地区の行為の制限（法第8条第2項第3号関係）	60
3. 景観重要建造物または樹木の指定の方針（法第8条第2項第4号関係）	68
4. 屋外広告物に関する行為の制限（法第8条第2項第5号イ関係）	68
5. 景観重要公共施設の整備に関する事項（法第8条第2項第5号ロ関係）	68
第4章 景観まちづくりの推進	69
1. 景観まちづくり物語	69
2. 景観まちづくりの推進施策	84
3. 推進施策の内容	85
4. 推進スケジュール	92
5. 推進体制	93
第5章 参考資料	95
1. 周南市景観計画の策定経緯	95
2. 用語説明	98

